



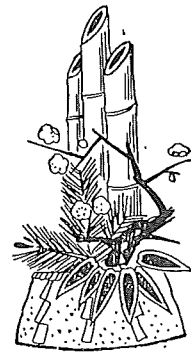
No. 13

発行所 山形県手をつなぐ社団法人 親の会事務局
山形市旅籠町1丁目10番30号
山形県社会福祉会館内
TEL 山形(3)6572
印刷所 誠文堂印刷所
K.K.

明けまして

おめでとう

ございます



長いようで短い一年がまた過ぎてしまいました。

コロナーの建設も土地をもとめることができました。これから建物をたてたり、指導員を頼んだり、資金造りをしたり、むずかしい問題が山積しています。しかし、やる気で当れば解決の途もひらけるものと信じます。

国立の重症心身障害児施設も、四十三年度には是非本県に誘致したいと猛運動中です。見通しは明るいようですが、まだ油断できません。皆さんも地元出身の国会議員の方々に機会をとらえて陳情して下さい。神戸市や岡山県・東京都などでやっている親なきあとの年金制度も、本県で実施されるように研究したいことのひとつです。

皆さんの御健康を祈りつつ、年頭の御挨拶といたします。

中村 律

税法改正

昭和四十二年四月一日に税法が改正されました。

精薄児(者)の保護者又は本人の所得の如何にかかわらずその所得額より七万円が控除されることになり

ました。

昭和四十一年までは税額より一率六、〇〇〇円控除されていたのが改正されて納税者の負担が更に軽減されたということです。

手続きとして
1、地元の児童相談所からちえおくれの子(者)である証明書を貰う

(知能指数七五以下)

特殊学級の子どもたちも相当教該当すると思われれます。

2、この証明書を給与所得者は年末調整のときに、他の方は確定申告のときに添付して、障害者控除らんで七万円差引いて申告する。

3、児童相談所はいつもいそがしく取り込むと思いますので事前に日時を打合せ知能測定をしていただくこと。

4、くわしい事は市町村のか税課で質問に応じ説明してくれます。

手数がかかると思わずに窓口へかけて手続きをとり、切角の特典を生かして下さい。

臨時総会

昭和四十二年八月二十七日

。県民会館地下講堂

一、開 会 月岡副会長

二、会長挨拶 中村会長

三、議長選出 議長青木理事

四、報 告 事務局

五、協 議

1、精神薄弱者コロナー(精薄者収容授産施設)早期建設案について

2、その他

六、閉 会 伊藤理事

進行 太田理事

協議内容

一、論結として

コロナー建設の第一歩として、内容的にはその一部分である精薄者収

容授産施設を建設していく。

米沢で計画している授産施設に全面的に協力して早期実現をはかる。

1、コロナー建設(県立)は継続して当局にお願いする。

2、米沢で計画している授産施設は民営であるがこれを全面的にバックアップしてPTAの協力を得たコロナー資金は全額その計画実現に使用する。

(土地購入費)

以上の決定であります。これを足場として最終的に精神薄弱者コロナーを建設することが目標である。

第一次の建設として収容授産施設を設置し逐次内容を拡充していくのがねらいである。など意欲旺盛な意見の交換が行なわれた。

二、その他
。愛のひとしづく運動推進について各支部においても未協力校にお願いをする。

。最上学園改築に関する陳情の緊急動議(採択)
お互に今後の健闘を誓い合せて散会した。

最上学園改築に関する陳情については学園長と陳情内容について打合せ、九月一日中村会長は県児童課を通じて陳情。(会長、臨時総会議長連名で)

内容
1、最上学園は全面改築を是非お願いしたい。

2、定員増をご計画下さるようお願いしたい。

(七〇名乃至八〇名収容)
 3、昭和四十三年度は直ちに着工できよう特段のご配慮を賜わりたい。

右に対し、県秘書課長名で会長あて次の連絡がありました。

九月二十二日付最上学園の全面改築と定員増方。

県立最上学園の建物の老朽が甚だしいので全面改築の必要があります。また県内には施設に措置されていない。

昭和四十二年

第三回理事会

今度の理事会は親の会と米沢地区でおしすめしている精神薄弱者収容授産施設建設地視察を兼ねて米沢で開かれた。遠くは鶴岡、酒田地区から参加された理事もありましたが、疲労の態度を見せず一人々々真剣になつて不幸な子供達の幸せを願って専念されている姿は実に美しく思った。買取された敷地も九、〇〇〇坪におよび平均単価坪三百五拾円前後とあって、立地条件もよく整っており将来大きく拡大することも出来る可能性があり、視察者一同異口同音よろこびにわいた。

期日 昭和四十二年十一月十九日
 場所 米沢児童相談所

出席者十一名、委任三名、欠席五名、オブザーバーとして米沢市会議員山村栄殿、芦川医院芦川正敏殿の出席のもとに開会された。

い精薄児も多数おり収容定員の増加を図る必要があります。

以上の事情から早急に最上学園を全面改築するとともに、重度精薄児収容棟を併設し施設設備の充実と収容定員の増加を計画いたしております。

最上学園改築の見通しが明るくなり喜ばしいことであります。是非実現していただきたいと念願いたします。

はじめに報告がなされ重症心身障害児収容施設誘致促進運動について中村会長より報告があり、十月七日に「山形県重症心身障害児収容施設誘致促進協力会」を設立し強力な運動体制を展開しておるとのことです。昭和四十三年度にはメドをつける考えです。若しこの施設が完成すれば県内に於ける重症心身障害児の三分の一は解決されることになり大きな期待がよせられています。

続いて協議にはいりましたが敷地視察を参考にして建設促進を計画した。八月二十七日におこなわれた臨時総会で協議された県立民営の第一期建設は、いろいろな行政問題で早期に実現するには不可能な点を具側でしめされたので、別個の法人組織(民立民営)をもって建設しようとする協議が決議されたのをもとにして具体的に進捗することとした。

建設のメドは昭和四十四年の秋頃に完成する予定にしておりますが、

建設資金が求められ次第着工する計画でおります。

建設基本構想については別項のところにくわしく記載してあります。

親なき後の愛情と

経済の保障のために

知能の発育が遅れている児童、手足や身体が不自由であったりする児童をもつ保護者にとって、最も大きな悩みは、もし自分に万一のことがあれば後に残された障害児を誰が保護し面倒をみてくれるかということです。

論勿家族や親戚が面倒みてくれるとしても、やはり経済的や精神的負担は、量り知れないものがあり、保護者にとって心のこりの多いことは否定できません。

そこで、このような悩みを少しでも解除するために「心身障害者保険扶養制度」を市町村単位又は県自体で真剣に考えていただきましたら、非常に安心できるのだがと云う保護者が大部おりましたので、全国的にも稀な神奈川県神戸市(神戸方式)と岡山県の岡山市(岡山方式)の心身障害者保険扶養制度について報告して参考の一部としたいと思います

神戸市(神戸方式)は

どんな方法で

障害者を扶養するか

保護者に万一のことがあった時に

は市長(県自体であれば知事)はあとに残された障害者のために、その障害者が普通一般の人と同じ程度の生活をしていくのに必要な年金を毎月支給するとともに指導員をその家庭に派遣して生活相談、療育相談などに応じ、適宜必要な指導をしようとするもので在宅での援護を原則としています。

また年金は障害者の生涯を通じて支給されますが、あらかじめ保護者が指定しておいた年金受取人に渡すこととなります。

そのための費用を

どうするのか

加入者に万一のことがあったあと障害者の生涯にわたって年金を支給するための費用は、障害者の余命や一般生活水準の向上や物価の変動などによって異なりますが、今仮りに障害者一人あたり月二万円の年金を支給するとしますと、保護者が死亡して年金支給を始める時に約三〇〇万円の資金が必要なわけです。

この資金は保護者の負担になりますが、一度にこれだけの費用を出せる人はいいとしても、大部分の人には無理なことだろうと思われれます。そこで、保護者が元気なうちにできるだけ無理のない方法でこの資金を造る手段として生命保険を利用することです。すなわちこの制度に加入することを希望する保護者は三〇〇万円を即金で神戸市に納めるか、ある

いはこの制度のために設けられる生命保険の被保護者となるからです。

保険の種類と性格

この制度が採用する保険は、神戸市長が保険契約者で、しかも保険金受取人となり、保護者が被保険者となる一年更新制の団体定期生命保険です。従って、保険方式でこの制度に加入しようとする保護者は、そのような人たちが構成する団体に加入していることが必要です。

なお、この保険は市長が契約者ですから、保険料は神戸市が保険会社に支払うことになり、加入者は、その保険料に見合う額を神戸市に納めることとなります。

保険料

これは加入する被保険者の人数と平均年齢によって異なりますが、団体保険の性格上、一律に二、〇〇〇円程度になります。被保険者の数が増え、その平均年齢が低くなるにつれて保険料は安くなり、その反対の場合には保険料は高くなることもあります。

保険金 三〇〇万円

新規加入年令

新しくこの制度に入り被保険者となる年令は五五才未満です。

最高年令

被保険者の最高年令は六六才です

神戸市に納まった

資金はどうなるか

	神戸方式	岡山方式
契約者	市	市
年金月額	2万円	2万円
保険の種類とその額	死亡保険 300万円	死亡保険 200万円
納付金月額	2,000円	1,500円
納付金減免	なし	生活保護 100% 準保護 20%~30%
本人死亡慰金	なし	2万~15万円
物価ヘの スライド	実施を計画	実施を計画
親の死後の 処	指導員を派遣	施設の設立、収容等を 考えている
基本精神	親の相互扶助	親と市と共同責任に よる障害者の保護

市長は、このようにして納められた扶養のための資金を基金として積み立て、安全有利に保管しながら加入者の万一後の障害者のために、月二万円の年金を支給します。

年金受取人とはどんな人か

年金受取人は、保護者が死亡又は廃疾となったあと、神戸市から毎月年金を受け取って保護者に代わって生活の面倒をみてゆく重要な立場の人です。それには障害者を理解し、誠意をもって障害者の保護育成につ

くしてくれる人が適当です。禁治者や準禁治者は年金受取人になることはできません。

以上の方法で神戸方式ができていますが岡山方式と比較してみます。

岡山県特に岡山市では心身障害者に対する理解が従来から進んでおり昭和三六年に岡山市では全国で最初の身体障害児年金が、昭和三七年より精神薄弱児年金が支給された。本制度が立案され、関係方面との慎重討議の後に、本年六月、市臨時議会に上呈され、可決されている。

社会福祉法人

山形県精神薄弱者福祉協会（仮称）

精神薄弱者収容授産施設建設基本構想

一、基本的方針

精神薄弱者を一定の地域内に収容して、その人達の持っている能

力を最大限に発揮させ得る機会と場所を与え保護、治療、訓練等を行なうとともに障害の程度に応じた社会

復帰と保護に家庭の福祉をはかることを目的とします。

二、建設計画概要

第一次計画（五〇名収容）授産施設（中度者の授産と保護および授産）

一般に社会生活適応能力がかなり乏しいことに起因して援護施設の一環として授産施設で訓練し社会復帰を目的とする。

三、場所

米沢市万世町梓山字大石山

a 距離 米沢駅より七・八キロ

b 国鉄奥羽本線 米沢駅下車 徒歩一時間四十分

タクシー十分

c 山形交通バス 米沢一梓山線 梓山下車徒歩三十分

四、敷地面積

二九、七〇〇㎡（九、〇〇〇坪）

五、経営主体

社会福祉法人

山形県精神薄弱者福祉協会

六、運営費

措置費収入、精神薄弱者収容

七、建設工事予算の概要

収容棟 一、七七〇万円

管理棟 五〇〇万円

作業棟 四〇〇万円

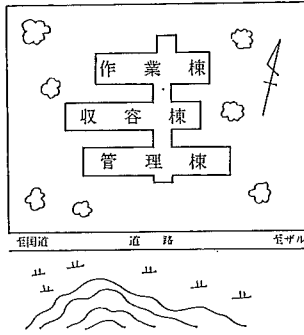
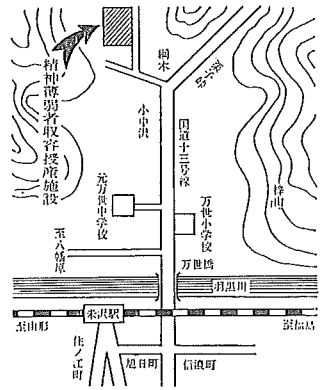
開所迄の準備費 二〇〇万円

事務費 一五〇万円

諸設備費 四〇〇万円

授産設備費 八〇万円

これらの総予算額は約三、五〇〇万円前後を必要とされる。



- 管理棟内容**
- 女 閣 一・五坪
 - 園長室(兼会議室) 一五坪
 - 事務室 九坪
 - 宿直室 三坪
 - 便所(大三ツ、小二ツ) 三坪
 - 相談室(兼判定室) 三坪
 - 熱風気機室 六坪
 - 計 三〇・五坪
- 収容棟内容**
- 居室 男子(七・五坪×八) 六〇坪
 - 女子(七・五坪×二) 一五坪
 - 医务室(兼静養室) 四坪
 - 便所 男子(大三ツ、小二ツ) 四坪
 - 女子(大二ツ) 二坪
 - 男子指導員室 三坪

- 女子指導員室 三坪
 - 食堂(兼娛樂室) 二〇坪
 - 調理室 一三坪
 - 調理婦室 三坪
 - 浴室 四坪
 - 脱衣室 二坪
 - 倉庫 一三坪
 - 廊下 一二坪
 - 計 一五八坪
- 作業棟内容**
- 作業場 四五坪
 - 便所 四坪
 - 計 四九坪
 - その他 三二・五坪

精神薄弱児親子講習会の報告

講習会の報告

毎年県と共催でおこなっています親子講習会も本年度は松原学園(山形市立精神薄弱児通園施設)とはまなし学園(酒田市立精神薄弱児通園施設)の二ヶ所で十一月二十七・二十八・二十九・三十日の四日間、在宅児童とその保護者を対象に有意義な講習会が開催された。

村山、置賜、最上地区は松原学園で田川、飽海、最上地区はまなし学園で満十八才未満の児童で親子とも参加できるものとした。講習内容は児童対象として生活訓練、その他社会に適應するに必要な各種訓練を児童の性能に応じて実施し、自立心をたかめ自主性、積極性をひきだすことにした。又基礎的機能訓練や日常生活に必要な生活訓練等を行なっ

た。保護者対象としては保護者が正しく児童を見つめ、訓練の場を通して精神薄弱児について正しい知識と、その特質等を理解し保護者としての児童に接する正しい態度を身につけるようにした。

講師には山形大学教育学部的小林重雄先生「家庭指導のあり方」中央児童相談所長永井喜三治先生の「しつけや訓練の方法」について適切な指導や訓練の方法をお話しをして下さり参加者一同に対して意義深い教訓を与えられた。

講演後両先生は数名の保護者の質問に応じられ、希望と勇氣をもって児童と接しられるようお答え下さった。

松原学園に於ける全体会議の議長には中村会長があたり、はまなし学園の全体会議には前田理事(酒田支部長)があたり、両会場に於ける全体会議は熱心な意見や質問などがのべられたが結局話し合いの場を通じて、いろいろな問題を解決してゆく手をつなぐ親の会の意義を強く印象づけられた。

特に深刻な問題として話しあわれた「共稼ぎの家庭」に於ける児童の指導は放置されているような実情で今後の課題としてとりあげられた。又保育所のなかに精神薄弱児も入れる特殊保育所のようなものが出来ないだろうかなどの意見がだされた。このような問題は児童施設が足りないのが原因で話合われたもので、これを解決して行くには手をつなぐ親の会

の輪をより広く、より強くして行政機関や関係者等に呼びかけ私達の悩みを十二分に理解して下さる運動体制にもって行くことが大切と思われる。その他精神薄弱児問題に積極的に取り組んで解決して下さる窓口を設けることが出来ないだろうかとか、役所における専門の職員はもっと深い理解と親切さをもって接して下さるようななどの要望、願いがだされた。こういった意見は行政問題と人間性の問題にあるもので、私達も自から反省と努力が期待されるものであらう。

謹賀新年

昨年中はご指導ご鞭撻を賜り厚く御礼申し上げます。

本年も倍旧のご支援のほどをお願い申し上げます。

一九六八年元旦
社団法人

山形県手をつなぐ親の会
事務局 一同

